

令和3年度部局運営方針

消防本部

運営方針

災害対応能力の向上と火災予防の推進

各種災害や火災などの発生に迅速かつ的確な対応ができるよう、効果的な訓練の実施や研修派遣の充実により、消防職員の資質・能力を向上させるとともに、消防施設、資機材等の機能強化を進めることで、消防・救急救助体制の確立を図ります。

また、地域消防団をはじめ、医療・防災関係機関との訓練や意見交換の機会を充実させ、さらなる連携強化を目指すとともに、立入検査体制の充実や、効果的な火災予防運動を展開することで市民の防火意識の高揚を図り、火災の未然防止や被害軽減を目指します。

【重点施策】

消防・救急救助体制の強化
(災害活動能力の向上)



【めざす方向】

市民の生命、身体及び財産を守るため、訓練、教養を組織的、計画的に実施するとともに、施設・設備の整備を行い、あらゆる災害に対する活動能力の向上を図ります。

消防職員の人材育成の推進



消防職員が多様な職務を経験し、幅広いスキルを身に付けることにより職務遂行能力を高めるため、人事ローテーションの活性化をはじめ、課を超えたOJTの実施、各種研修派遣を行うことにより、個々の能力向上と組織力の強化を図ります。

消防団、医療・防災関係機関との連携強化



地域防災の要である消防団との合同訓練の実施や医療・防災関係機関との勉強会、担当者会議などを開催することにより、平素から顔の見える関係を構築し、大規模災害時に円滑な災害活動を可能とする連携強化を図ります。

立入検査および効果的な啓発による火災予防の推進



立入検査の実施により、防火対象物での火災発生の未然防止及び被害軽減に努めるとともに、効果的な啓発活動を実施し、市民の火災予防思想の高揚を図ります。